

女性の防災対策懇談会報告書（概要版）

背景

- 東日本大震災により、我が国の防災上の様々な課題が浮き彫りとなった。
- 避難所においては、女性への配慮に欠ける事例が多いと指摘されている。
- 内閣府において「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が策定された。

区への対応

- ◆ 墨田区地域防災計画の大幅修正（平成 25 年度）
 - ・女性や要援護者に配慮した避難所運営
 - ・災害対策本部運営体制の見直し
 - ・女性に配慮した防災対策の更なる充実
- ➡ 区の防災対策に女性の意見を広く集約する必要性

女性の防災対策懇談会の設置

委員 8 名（学識経験者・住民防災組織代表・女性団体委員・福祉施設職員・区内部委員）

テーマ「避難所の生活環境について」（全 4 回開催）

検討結果

女性の防災対策懇談会から区への 7 つの提言

- 【提言 1】
女性防災リーダーを積極的に育成し、活躍できるようにすべきである。
- 【提言 2】
避難所運営において、男女共同参画を推進し、男女が協働できる体制を構築すべきである。
- 【提言 3】
区の女性向け防災備蓄物資の充実を図るとともに、個人・家庭での備蓄も促すべきである。
- 【提言 4】
避難所運営マニュアルを改訂し、女性の視点で必要な環境整備を図っていくべきである。
- 【提言 5】
すみだ女性センターは、災害時における役割を明確にし、女性防災対策の育成支援の中心と位置づけられるべきである。
- 【提言 6】
防災訓練において、男女の役割を固定化しないなど、女性の力を積極的に活用するべきである。
- 【提言 7】
女性はもとより、災害時要援護者や在宅避難者への支援も充実させるべきである。

今後の対応

- ▼地域防災計画等への反映
- ▼次年度以降の女性や要援護者に配慮した防災対策の一層の推進